

情報公開及び個人情報保護審査会の状況

(1) 飯能市情報公開及び個人情報保護審査会の概要

根拠法令等	飯能市情報公開及び個人情報保護審査会条例
設置目的	情報開示請求に対する決定等又は自己情報の開示請求等に対する決定等に係る審査請求について、実施機関からの諮問に応じて審査し、答申する。
現在の委員の人数	識見を有する者3人
現在の委員の任期	令和元年10月1日～令和3年9月30日

(2) 審査請求の状況

令和2年度は、2件の審査請求がありました。審査の内容は、表9のとおりです。

(3) 飯能市情報公開及び個人情報保護審査会の開催状況

令和2年度は、飯能市情報公開及び個人情報保護審査会は開催されませんでした。